

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月13日

支出負担行為担当官

国立感染症研究所総務部長 川崎 信一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 国立感染症研究所土地測量及び境界確定協議書作成等業務
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約日から令和6年12月27日まで
- (4) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。
入札者は、業務にかかる経費の他、納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（1円未満に端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札方式 紙入札方式

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 厚生労働省競争参加資格「測量・建設コンサルタント等業務（令和5・6年度）」において、関東甲信越地域の「測量」の「A」または「B」等級に格付けされている者であること。
- (5) 当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であること。
- (6) 資格審査申請書、又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険 ④国民年金⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等
〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
国立感染症研究所総務部会計課契約係

電話 03-4582-2637

- (2) 入札説明書の交付期間
令和6年6月13日（木）から令和6年6月27日（木）まで
- (3) 入札書の受領期限及び提出場所
令和6年6月28日（金）10時00分まで 国立感染症研究所総務部会計課契約係
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年6月28日（金）11時00分 国立感染症研究所戸山庁舎感染研第三会議室（管理棟1階）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 入札者は、競争参加資格審査申請書（競争参加資格名簿登録申請書）により、国に届け出た代表者名を記載し、封かんの上入札執行者の指示に従って入札する。また、代理人により入札する場合は、委任状を開札前に提出する。
 - ② この一般競争に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は支出負担行為担当官及びその補助者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - ③ 入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、競争参加資格審査にかかる審査結果通知書の写し、会社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていない旨の自己申告書、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書及び保険料納付に係る申立書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、4(3)③の審査結果通知書、自己申告書、誓約書及び申立書を提出せず、又は虚偽の申告等をし、若しくは自己申告書等に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成要否
契約の締結に当たっては、契約書を作成する。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてことがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。
 - 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合（低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第86条に規定する調査（契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かについて）を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。）
- (7) その他
詳細は入札説明書による。